

利子補給つき低利の融資でトラック業界の近代化を

第45回近代化基金

融資申込み公募のしおり

令和3年4月

一般社団法人 京都府トラック協会

融資推せん申込書につきましては、協会企画課まで
連絡下さい TEL075-671-3175 (代)

第45回 近代化基金融資申込み公募要綱

融 資 総 枠

- ① 京都府トラック協会近代化基金融資 15億円
- ② 全日本トラック協会補完融資 30億円

公 募 期 間

- ① 京都府トラック協会近代化基金融資
令和3年4月15日(木)から4月30日(金)まで
※但し、公募期間終了後申込総額が融資総枠に達していなければ先着順で融資総枠を限度に12月3日(金)まで延長致します。
- ② 全日本トラック協会補完融資
令和3年6月15日(火)から11月30日(火)まで
※但し、公募枠に達し次第申し込みの受付が締め切りとなります。

融 資 対 象 者

貨物自動車運送事業法による許可を受けている貨物自動車運送事業者。
但し、協会会費滞納している方は融資実行が出来ません。また、返済期間中に会費滞納が生じた場合には利子補給を打ち切りします。

融 資 対 象 事 業

1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金。
 - ・トラック事業者が近代化・合理化のための事務機器の設置購入に要する資金を含む。
 - ・設備の「補修・改修」に要する資金。
2. 人材確保及び生産性向上のための設備
 - ・福利厚生施設の整備に要する資金。男女別施設（トイレ・更衣室・休憩室等を含む）
3. 荷役機械・車両等の購入及び車両の改造に要する資金。
 - ・テールゲートリフターの設置を含む。
4. ポスト新長期規制適合車導入に係る資金。
ポスト新長期規制適合車導入とは、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示」（平成20年3月25日国土交通省告示第348号）による改正後の「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」（平成14年7月15日国土交通省告示第619号）に定める排出基準に適合する事業用貨物自動車をいう。
5. 低公害車（CNG車・ハイブリッド車）及び省エネ関連機器導入に係る資金。

融資条件

1. 融 資 限 度

① 京都府トラック協会近代化基金融資

一般/ポスト新長期規制適合車 各3,000万円

②全日本トラック協会補完融資

事業規模が1億円を超える大型プロジェクトで、令和3年度以降の投資額の30%以内で未払金額の範囲内。(上限金額は5億円とし、投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円)但し、車両の購入及び改造を除く。

2. 貸 出 利 率 取扱金融機関の所定利率による(令和3年4月1日現在)

融資対象事業 1. 2. 3……………年0.70%※

融資対象事業 4……………年0.70%※

融資対象事業 5……………年0.70%※

※但し、利子補給率を差し引き後の金利です。

貸出利率は、長期プライムレートに連動し変更されます。

3. 償 還 期 間

10年以内。但し法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内。
(車両については5年以内)

4. 据 置 期 間

償還期間の内6ヶ月以内。

5. 担 保 ・ 保 証 人

取扱金融機関の定めるところによる。(京都信用保証協会の保証の利用が可能)

6. 利 子 補 給

(一社)京都府トラック協会はこの制度融資の借入者に対し次の補給率により利子補給を行うものとし、借入者が取扱金融機関に対し利息を支払う時に利子補給金を支給する。但し、中小企業近代化促進法第8条第2項に定める共同資法人(株式会社)は個別企業体の利子補給率を適用する。

- ・ 期間1年以上10年以内の貸付……………年0.3%
(全ト協補完融資貸付……………年0.3%)
- ・ ポスト新長期規制適合車導入に係る資金等……年0.3%
- ・ 低公害車(CNG車・ハイブリッド車)及び
省エネ関連機器導入に係る資金……年0.3%

7. 取扱金融機関

(株)商工組合中央金庫京都支店及び
同金庫の代理店(京都信用金庫、京都北都信用金庫)

8. 申込先

(一社)京都府トラック協会

9. 申込方法

所定の申込書により公募期間満了日までに申込みこと。

10. 再融資の制限

個別企業及び共同体ともに再度この融資制度の適用を受けようとする場合は既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が実行されているものに限る。(1社3千万円枠)但し、ポスト新長期規制適合車導入に係る資金にあつてはこの限りではない。

11. 抽せん

公募期間内において融資推せん申込総額が融資総枠を上回る場合は公開抽せんにより推せん決定を行う。

抽せんに洩れた者は、本融資を受けることはできません。

12. 抽せん日

令和3年5月10日(月) 10時(改めて通知します)

13. 融資推薦適否決定通知予定日

令和3年5月10日(①京都府トラック協会近代化基金融資)

令和3年8月17日(②全日本トラック協会補完融資)

14. 貸出開始日

令和3年6月初旬

但し、申込み手続きが完了していればこの限りではない。

15. その他

企業が所属組合を通じて借入をする「転貸方式」の利用が可能です。

※全日本トラック協会補完融資は、申込総額等により一律減額される場合があります。

この要綱に定めない事項は(一社)京都府トラック協会制定の近代化基金運営要領及び同取扱細則の定めるところによる。

融資に係る注意事項

近代化基金によります制度融資を利用された場合、下記による取扱となりますのでご注意ください。

記

【注意事項】

1) 自動車検査証の名義人について

「所有者」欄「使用者」欄共に運送事業者でなければならない。

融資された資金が運転資金に転用されることが想定されるため、「所有者」を運送事業者へ変更していただく事となりました。

2) 融資実行前に自己資金での購入は本資金融資の対象とはならない。

(車両融資に限らず、融資対象事業すべてに適用されます)

これは、自己資金で購入されるという事は、既に手持ち資金があり融資の実行となれば、「運転資金」に流用される可能性があるものと想定されるため対象外となります。

金融機関から「つなぎ資金としての借入」「割賦手形」での購入により対応願います。

制度融資は、トラック運送事業の近代化・合理化を促進しその進行を図ることを目的としておりますので、運転資金への流用は目的外となり利子補給の適用が中止され取扱金融機関の定めた利率に改定されることとなりますので、主旨をご理解願い対応方よろしくお願い致します。

(様式1号の1)

該当○印

	一般融資	ポスト新長期融資
	低公害車・省エネ機器	

融 資 推 薦 申 込 書

当協会の推薦は融資対象事業者が近代化基金融資の条件に適合するものであることを確認・証明するものであり、融資の決定とは異なります。取扱金融機関の返済能力等の審査を経て融資の可否が決定されます。

令和 年 月 日

(一社)京都府トラック協会
会 長 荒木 律也 殿

住 所
企業名
代表者
(電話番号)

印

このたび下記要項のとおり第45回近代化基金融資推薦申込みをいたします。
なお、融資推薦を受けたときは、貴協会制定の近代化基金運営要領の各条項を遵守いたします。

記

申 込 金 額	金 円
資 金 使 途	
期 間	年
償 還 方 法	
担 保	
保 証 人	
借 入 希 望 時 期	年 月
支 払 予 定 時 期	年 月(注)支払済の場合、つなぎ融資による支払い分のみ推薦可能
つ な ぎ 融 資 (該当に○印)	1 借入済み(予定) 年 月 (注)本推薦融資借入金により返済が必要 2 借入予定なし
協 同 組 合 加 入 状 況 (該当に○印)	1 加入済 (加入組合名) 2 未加入 (加入予定組合名)
融 資 申 込 店 予 定 (該当に○印)	1 商工中金 京都支店 2 代理店 信用金庫 支店 3 未定

添付書類 1 企業要項 2 事業計画書

(様式2号の1)

企業要項(個別企業用)

単位 千円

令和 年 月 日

ふりがな 名 称 (所属組合)		住 所	本店 (TEL) 支店・営業所数						
役 員	代表者 (才) 外 名		業 界 役 職	協会 その他					
資 本 金	同族 百万円 (%) (%) (%)								
設立年月	年 月 (創業 年 月)								
規 模	不 動 産	土 地	m ² (内借地	m ²)	車 輛	10t車以上	台		
		営業所	棟	m ² (内借家		棟	m ²)	6	台
		保管施設	棟	m ² (内借家		棟	m ²)	4	台
		その他	棟	m ² (内借家		棟	m ²)	1	台
						特殊車	台		
						軽自動車	台		
従 業 員	職員 人 運転者 人 その他 人 合計 人					労 組	有 ・ 無 上部団体名		
主な荷主 および 運賃収入	荷 主 名 運賃収入	①		②		③			
業 績 (2期分)		年 月期		年 月期					
	運賃収入								
	経常利益								
	純 損 益								
	減価償却								
配 当		%		%					
取引銀行 上位3行	①		②		③				
沿 革 特 色 そ の 他									

(様式3号の1)

事業計画書

金額単位・千円

設備を行う動機・効果		
	設置場所	
	物件の種類	
	構造・形式	
	面積・数量	
	収容能力等	
	所要資金	
	着工・発注時期	
	完成・購入時期	
計画の概要	施工者(購入先)	
	本借入金	
	自己資金	
	その他(他行借入など)	
資金調達方法	合計	

添付書類

①簡単な図面

〔土地の場合は公図と所在地を示す案内図
建物の場合は平面図と所在地を示す案内図〕

②見積書

*記入要領裏面参照

* (様式3号) 記入要領

◎設備を行う動機・目的およびその効果

・物流施設の場合

道路，交通事情，需要構造の変化など外的要因にも触れ，施設の現状と問題点およびその改善策を簡潔に述べ，今回設備の狙いを明確に示す。効果はできるだけ具体的（計数的）に説明する。

・福利厚生施設の場合

施設の現状と問題点，今回設備の必要性・利用見込み，収益面への影響などを説明する。

・荷役機械の場合

設備の必要性，設備前と設備後の能力・能率比較，省力効果，収益面のメリットなどを説明する。

・車輛の場合

代替増設の別を記入するだけでよい。

◎計画の概要

・物件の種類 土地・建物，機械設備，車輛等の別

・構造・形式 土地の地目・用途，建物の構造，車輛の種類・形式等